

◎新潟県告示第792号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成27年5月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
さくら薬局 見附	見附市本町2丁目9-22	精神通院医療	平成27年5月1日
小林薬局	加茂市本町3番14号	精神通院医療	平成27年5月1日
医療法人高田西城会 こころのクリニック 上越妙高診 療所	上越市大和二丁目4番7号	精神通院医療	平成27年5月1日